

4. 若い世代の子育ての希望をかなえるための取組

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(1) 妊娠・出産・子育ての支援

◆保育サービスの充実

1 芦屋市の特色

○全認可保育施設において、保育士等の職員配置を充実

質が高く、きめ細やかな保育を実施するため、国基準を上回る保育士の配置を実施しています。



○待機児童の解消に向け、保育施設を積極的に誘致

公立保育所6か所、私立認可保育園10か所のほか、小規模保育事業所2か所、認定こども園（幼稚園型）1か所があり、現在1,000人を超える保育所定員数ですが、保育所、認定こども園及び地域型保育事業を整備するなど、更に取組を進めています。

○第2子以降の子どもの保育料を軽減

幼稚園・認定こども園（幼稚園部）は小学校3年生以下、保育所・認定こども園（保育所部）・小規模保育等は小学校入学前一番年長の子どもから数えて2人目の子どもは保育料が半額、3人目以降の子どもは無償になります。

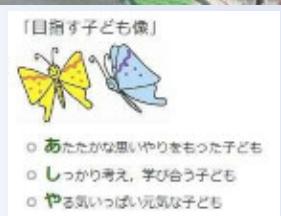
○全認可保育施設において、配慮を要する子どもへの支援体制を整備

配慮の必要な乳幼児に対して、保育所の中でともに遊び、ともに育つ保育を実施しています。



○全認可保育施設において、「食」への取組を実施

園児や保護者に食の大切さを伝えるなど食育に取り組んでいます。また、子どもの安全を第一に考え、一人一人に応じた食物アレルギーによる対応を行っています。



○市立幼稚園全園で預かり保育を実施

保護者の子育てを支援するため、全園で午後4時30分まで預かり保育を実施しています。

<平成26年度（2014年度）：延べ23,144人、1園あたり1日平均11.5人>

○市立芦屋病院で病児・病後児保育を実施

市立芦屋病院で病児保育と病後児保育を実施しており、病気の子どもを預けることができます。仕事の都合等で、子どもの保育ができない保護者を支援しています。

○留守家庭児童会（学童保育）を全小学校で実施

学校の放課後、保護者が就労等で昼間家庭を不在にする小学校1年生から3年生を対象に、遊びを通じて生活指導その他児童の健育成を図ることを目的に、市立全8小学校で実施しています。

※平成28年（2016年）4月からは4年生も対象となります。

2 今後の取組〔重点施策〕

① 必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。

- ・待機児童が生じないように、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小規模保育事業や認定こども園等の整備を計画的に進めます。
- ・病児・病後児保育を利用しやすくするために、実施施設の増設や広域的な利用などにより、提供体制の確保に努めます。
- ・放課後児童健全育成事業の高学年の受入れについて、提供体制を整備します。

※後期基本計画 5-2-1

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎圏域別のニーズを踏まえ、小規模保育事業所や認定こども園等の誘致
- ◎病児・病後児保育の提供体制の充実
- ◎放課後児童健全育成事業の高学年の受け入れ体制の整備

② 就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。

- ・質の高い教育・保育が受けられるように、「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所、認定こども園の連携を深め、取り組みます。

※後期基本計画 4-1-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会の実施

◆妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

1 芦屋市の特色

○妊婦健康診査及び妊婦歯科検診にかかる費用を助成

妊娠のかたが安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査と妊婦歯科健康診査の費用助成を行い、受診者の負担の軽減を図るとともに妊娠期からの健康管理の支援を行っています。



○保健師による個別育児相談をすべての親子に実施

保健師が、各乳幼児健康診査を通してすべての親子と関わることで個別育児相談を実施し、健康的に過ごせるようにそれぞれの親子に対応した支援を目指しています。

○予約不要で育児相談を実施

保健センターで行われている月1回の育児相談は予約を取らず、受付時間内に来られたすべてのかたの相談を専門職がお受けしています。

○5歳児発達相談を実施

就学前の家庭が抱えている不安や心配ごとに対して、子どもの特性や関わり方を理解し、子どもに応じた子育てができるよう関係機関と連携し支援しています。

○成人の風しん予防接種助成事業を実施

先天性風しん症候群などの予防のために、予防接種に必要な費用の一部助成を行っています。

2 今後の取組【重点施策】

① 妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援を実施します。

- ・妊娠中の健康診査及び健康教育・相談等の母子保健相談支援を充実します。
- ・子育てセンターなどの身近な相談の場の充実を図るとともに、関係機関の連携による支援体制を推進します。

※後期基本計画 5-1-2

[参考：今後検討を進めていく主な事業]

- ◎妊婦健康診査の助成制度の充実
- ◎子育てセンターなどでの相談の充実
- ◎平成27年度（2015年度）から中学校3年生までの医療費無料化

◆子育て環境の充実

1 芦屋市の特色

○地域での子育てを支援

子育てセンターの地域子育て支援拠点「むくむく」を中心には、市内2か所の出張ひろば「ぶくぶく」「もこもこ」、市立幼稚園の「なかよしひろば」、民生児童委員による「あい・あいる～む」など、市内各地域で子育て親子が集うひろばを開催し、地域での子育てを支援しています。



○市内に赤ちゃんの駅が120か所

「赤ちゃんの駅」として市内全域約120か所の店舗や事業所で授乳やおむつ替えのスペースを提供いただき、子育て親子が外出しやすい環境づくりを行っています。



○子育てタウン“わくわく子育て”で子育て情報をタイムリーにお知らせ

アプリのご利用で芦屋市からの行政サービス情報、子育て情報、イベント情報などがタイムリーにお知らせされるため、大切な情報を見逃すことがなくなります。



2 今後の取組〔重点施策〕

① 地域で子育てについて交流・相談しやすい環境を整えます。

- ・子育て家庭が身近なところで交流しやすいように、子育て支援拠点など親子が集うひろばの充実を目指します。
- ・乳幼児の保護者が、親子で遊びに行け、育児について親同士が話し合える場所となるように、幼稚園で園庭開放や未就園児交流会等を実施します。

※後期基本計画 5-1-1

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎地域子育て支援拠点事業の充実
- ◎市立幼稚園における3歳児親子ひろばの充実

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

◆特色ある教育内容

1 芦屋市の特色

○読書の街づくりの推進（読書活動「ブックワーム芦屋っ子」の育成）

「子どもに読ませたい図書リスト400選」を作成し、本の紹介を行っています。読書スタンプラリーを実施し、読書に対する意欲を高める工夫をしています。さらに、朝読書やボランティアによる読み聞かせを実施するとともに、おはなしノートや読書ノートを活用し、家庭でも本や絵本を読むきっかけを作っています。



また、すべての小中学校図書館に専任の司書補助員を配置し、充実した図書館の環境を整備しています。

○ICT機器を活用した主体的、協働的な学び（アクティブラーニング）の推進

ICT機器を有効活用し、言語活動を重視した学習（話し合い、討論、ディベートなど）を積極的に行い、自ら情報発信できる力を身につけるよう努めています。



○特別支援教育の推進

障がいの有無に関係なく全ての子どもが参加できるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくりを行っています。インクルーシブ教育システム構築に向けた研究をすすめるとともに、芦屋市特別支援教育センター、県立芦屋特別支援学校とも連携しながら、個々のニーズに応じた指導、支援を行っています。

○文化芸術活動の充実

例年2月頃に造形教育展を、美術博物館の全館を使用して開催し、芦屋市内の公立幼稚園・小学校・中学校生の作品を約1,000点展示しています。

○食育の更なる推進

自校給食の利点を生かし豊富な献立による給食を実施する中で、小学校1年生から授業に参加体験型の食育を取り入れています。



2 今後の取組〔重点施策〕

① 子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。

- ・チューター、理科推進員を効果的に活用し、学力が定着しにくい児童生徒の学習意欲と学力の向上を目指します。
- ・子どもの外国語の学習意欲と活用能力が向上するように、小学校に外国語を系統的、専門的に指導する人材を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発に取り組みます。
- ・子どもが読書の喜びや楽しさを体感するように、授業における学校図書館の活用を促進するとともに、公立図書館との連携を進め、家読（うちどく）等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究し、推進します。
- ・特別な支援が必要な子どもが持てる能力を伸長し発揮できるよう、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、共に学びながら、個別のニーズに応じた教育を十分に受けられるよう環境整備を進めます。

※後期基本計画 4-1-2

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎子どもの読書の街づくりを目指した読書活動の充実
- ◎子どもの学力向上を目指した研究の推進
- ◎小学校外国語の教科化に対応した指導の充実

◆教育環境の整備

1 芦屋市の特色

○快適で安全・安心な教育環境の整備

全学校園においては、平成22年度（2010年）までに耐震化100%を実現しました。また、空調整備においても、小中学校、幼稚園ともそれぞれ完了しています。また、廊下やトイレを清潔感あふれるきれいなものへ、順次改修しています。

○ICT環境の整備

各校に学習用タブレット端末を導入しているほか、書画カメラや電子黒板を導入し、ICT環境の充実を図っています。

○教育におけるサポート体制の充実

すべての小中学校に算数・数学の指導員（チューター）を配置し、子どもたちの学びをサポートするとともに、すべての学校園において特別支援教育支援員等を配置し、配慮を要する子どもたちへのきめ細かな支援を行っています。

2 今後の取組〔重点施策〕

① 心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。

- ・山手中学校、精道中学校の建替に着手するほか、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。

※後期基本計画4-1-5（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎校舎の建替えに合わせて中学校給食を順次実施
- ◎老朽化した岩園幼稚園舎の建て替えを実施
- ◎教室が不足している岩園小学校の増築を実施
- ◎浜風小学校の大規模改修を実施
- ◎ICT環境整備事業

◆地域社会と連携した取組

1 芦屋市の特色

○「働くことの意味」「楽しさ」「厳しさ」を地域から学ぶ体験の場 “トライやる・ ウィーク”

中学校でのトライやる・ウィークによる職場体験をはじめ、幼児教育体験、福祉体験、芸術活動等、地域社会の中の様々な体験活動を通じて、生徒の豊かな感性や創造性を育むよう取り組んでいます。

○連帯感と自治意識を育むコミュニティ・スクール

小学校を、学校の教育活動に支障のない範囲で地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動を通じて、学校・地域・家庭の連携とより良いコミュニティの創造・発展を図っています。昭和53年（1978年）の三条コミスク設置を皮切りに全小学校区で活動されています。

2 今後の取組〔重点施策〕

① 子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。

- ・小・中学校において、子どもたちに将来への夢や希望をはぐくむ指導や、働くことの意義・目的など、望ましい勤労観や職業観を養うためのキャリア教育を充実します。

※後期基本計画4-2-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎自立を目指したキャリア教育の推進
- ◎自然体験・社会体験活動の充実

◆安全・安心な教育環境・子どもの居場所の提供

1 芦屋市の特色

○通学路の交通安全の確保

子ども見守り巡回パトロールのほか、通学路の安全確保として路側帯のカラー化やゾーン30の路面標示を導入するなど、安全で安心して通学できる環境整備に努めています。



○おいしく安全・安心な学校給食（給食は自校調理方式を採用）

すべての小学校と平成27年（2015年）10月から開始する潮見中学校では、自校調理方式を採用し、心のこもったおいしい手作り給食が実施されています。栄養士を各校に1人配置し、バイキング給食等、学校ごとに工夫を凝らしたメニューの給食を行い、大変喜ばれています。また、アレルギーを持つ子どもにも一人一人丁寧に対応しています。



○子どもの命や人権の大切さを重視

道徳教育、人権教育、阪神・淡路大震災の経験や教訓を引継ぐ防災教育など、命の大切さを教育するとともに、いじめや暴力などに対しては、学校・教育委員会を中心とし、関係機関と連携して対応できる体制を整えています。

2 今後の取組【重点施策】

- ① 子どもたちが命や人権を大切にする「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。
- ・子どもたち自身がいじめについて考える機会を設ける等、いじめ防止策を推進します。

※後期基本計画4-1-3（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止の取組の徹底
- ◎スクールソーシャルワーカーの配置
- ◎子どもの発達に応じた体力向上の取組の研究を実践
- ◎安全・安心な給食の実施

② 地域と連携した子どもたちの居場所づくりの充実を図ります。

- ・子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせる居場所として、あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室などを地域の協力を得て充実します。

※後期基本計画 4-3-2

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎あしやキッズスクエアを市立全8小学校で実施

③ 地域と連携して子どもたちの安全確保を図ります。

- ・通学路合同点検を地域と共に実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検、改善を進めます。

※後期基本計画4-3-3

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎定期的な通学路合同点検の実施

5. 本戦略を実行していくために

(1) 本戦略の庁内の推進体制と進行管理の仕組み

○ KPI の設定（5年後(平成31年度（2019年度）)の目標数値の設定）

本戦略においては、基本目標を達成するために進める主な取組を記載するとともに、その取組の効果を客観的に検証できる指標として、重要業績評価指標〔KPI (Key Performance Indicator)〕を設定しています。

今後の取組及びKPIは、平成28年度（2016年度）からの後期基本計画の重点施策を用いています。

○ 今後の進行管理

本戦略は、基本目標を達成するため、これまで本市が取り組んできた特色ある事業とともに後期基本計画で掲げる重点施策を推進することを基本に策定しています。

今後の進行管理においては、事務事業評価、施策評価などを通じて、後期基本計画とともに、KPIも含めた評価を行い、課題を抽出しながら、計画も柔軟に見直しを行います。

また、今後、必要に応じて、外部見識者からの意見を反映させる仕組みも検討します。

今後の具体的な実施内容については、後期基本計画実施計画と一体的に取り組むとともに、柔軟な対応を行います。

○ 推進体制

庁内に本戦略を推進するための体制を構築します。推進体制については、既存組織にこだわらず、組織横断的に柔軟な体制を構築します。

組織横断的で柔軟な推進体制を構築します。

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

◆主な重要業績評価指標〔KPI〕

指標（単位）	現状値 (H26)	方向性	めざす値 (H31)
(1) 良質な住まい・住環境の形成			
◆市民アンケートで、地域におけるまちなみ等の景観の美しさに関して「かなり良い」または「やや良い」と答えた市民の割合（%）	84.7	↗	90
◆「芦屋市屋外広告物条例」の適用において既存不適格となる屋外広告物の割合（%）	37.6 (見込数)	↘	21.5
◆無電柱化率（%）	12.4	↗	14.1
◆オープンガーデン参加者数（人／年）	81	↗	125
◆緑被率（%）	22.0 (平成17年度)	↗	27.6
(2) 地域における医療・福祉の充実			
◆紹介率(他の医療機関から市立芦屋病院に紹介された患者の割合)（%）	37.0	↗	47.8
◆逆紹介率(市立芦屋病院から他の医療機関に紹介した患者の割合)（%）	64.9	↗	69.2
◆認定救急救命士の救急業務活動従事者数（人／年）	17	↗	28
◆高齢者生活支援センターの新規相談者数（人／年）	1,201	↗	1,264
◆地域見まもりネット事業の加入事業者数（件／年）	63	↗	94
(3) 安全・安心なまちづくりの推進			
◆民間事業者との災害時における応援協定締結数（件）	20	↗	37
◆消防団員数（人）	98	↗	108
◆街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数（件／年）	411	↘	235
◆街灯のLED化率（%）	7.7	↗	37.4

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

◆主な重要業績評価指標〔KPI〕

指標（単位）	現状値 (H26)	方向性	めざす値 (H31)
(1) 妊娠・出産・子育ての支援			
◆待機児童の人数（人）	131	↖	0
◆公立の全幼稚園の子育て世代の親子に対する施設開放実施日の総数（回／年）	234	↗	304
◆病児・病後児保育実施箇所数（か所）	1	↗	2
◆保健センターでの母子健康相談の人数（人／年）	2,598	↗	2,720
◆子育てセンターにおけるつどいのひろば等に参加する親子の数（人／年）	53,313	↗	55,813
◆放課後児童健全育成事業の待機児童数（人）	0	→	0
(2) 教育環境の充実			
◆児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出し冊数（冊／年）	小学校 59.7 中学校 14.6	↗	64.2 16.7
◆小学校の外国語で「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合（%）	92.1	→	92.1
◆中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合（%）	80	→	80
◆通学路合同点検において確認された危険箇所の改善割合（%/年）	100	→	100
◆あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数（日／年）	1,060	↗	1,920
◆将来の夢や目標を持っている児童の割合（%）	小学校 86.0 中学校 71.7	↗	小学校 90 中学校 80

